

エストニアにおける EES（出入域システム）の開始予定

2025 年 10 月 6 日
在エストニア日本国大使館

(1) EES (Entry/Exit System : 出入域システム) とは、シェンゲン協定加盟国への出入国に際して渡航者の情報を電子的に記録する EU の新しい制度であり、2025 年 10 月 12 日から段階的に導入される予定です。

(2) 対象者は、エストニアを含むシェンゲン協定加盟国の欧州 29 か国に観光や出張等の短期滞在を目的として入国する日本を含む非 EU 加盟国からの渡航者です。

(3) 欧州 29 か国の空港などの国境検問所において、パスポート情報（氏名、生年月日、国籍等）、生体認証データ（顔写真及び指紋）、出入国記録等が電子システムに登録されます。

(4) 当地報道によると、導入初期はタリン空港で一定の混雑が予想されていますのでご注意ください。

○シェンゲン協定加盟国の欧州 29 か国：アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア

EES 制度の詳細や最新情報については、EU ウェブサイト等で確認してください。

<参照>

EU 公式

<https://travel-europe.europa.eu/en/ees> （英語）

<https://travel-europe.europa.eu/ja/ees###> （日本語）

駐日欧州連合代表部（日本語）

<https://eumag.jp/article/qa082025a/>

日本外務省

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/pagew_000001_01637.html

在エストニア日本国大使館 領事班

Embassy of Japan in Estonia

Jaapani Suursaatkond Eestis

領事窓口受付時間

9:30-12:30

13:30-16:30